

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



秋の収穫を楽しみに♪

5月10日(金)、聖籠中学校の畑で蓮野・蓮瀧・亀代こども園の年長さんたちが、サツマイモの苗を植えました。

蓮瀧老人クラブ「浦島の会」の皆さんに植え方などを教わりながら、あっという間に約500本の苗を植えました。水やりや草とりもがんばる園児たち。秋の焼いもパーティーが待ち遠しいですね！



広報せいろう
2019

6

June No.515

家庭ごみに関する予算の見直し

—「子どもへ・福祉へ」充当しました—

生ごみ堆肥事業の廃止および不燃ごみの収集日数の見直しにより年間予算で約3250万円の予算の削減につながりました。

生ごみ堆肥事業はリサイクルを行うことにより、環境負荷を減らすという一面もありましたが、費用対効果や生ごみ堆肥事業を行うことによりボイラー等により生じる環境負荷などを検討した結果、生ごみ事業を廃止することとなりました。

また、不燃ごみの収集についても、近隣市町村の収集状況を参考に回数の見直しを行い、週1回から月1回に収集日を変更しました。

生ごみの収集が終了したことに伴い、ごみ指定袋の配布枚数の変更は予定しておりませんが、ごみの減量化を推進するために町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

① 生ごみ堆肥化事業廃止に伴う予算比較 3094万7660円の減額

4953万4000円

収集運搬費・堆肥化施設管理委託料・生ごみ専用袋・収集バケツ・肥料用袋・生ごみ専用袋販売委託料・堆肥販売委託料・堆肥化施設共済分担金



**0円
廃止**

※生ごみが可燃ごみに含まれることから、豊栄環境センター負担金（令和2年度から）および可燃ごみ収集運搬費は1806万6340円増額（予定）となります。また、生ごみ堆肥売上金および生ごみ専用袋売上金は52万円減額となります。これらを差し引くと、**3094万7660円の予算減額**となります。

② 不燃ごみ回収 収集回数減による予算比較 158万9240円の減額

2003万1840円

週1回
収集



1844万2600円

月1回
収集

見直しによる経常的な予算の比較 (①+②)

3253万6900円の減額 ⇒ 「子どもへ・福祉へ」充当

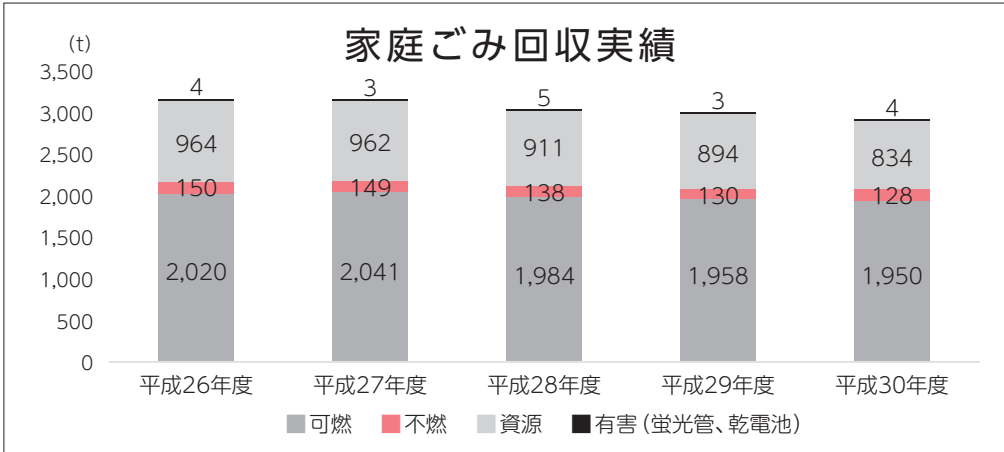
ごみ収集状況について

平成30年度の一般家庭などから排出されたごみの収集量が確定しましたので実績をお知らせします。

ごみの収集量は年度により変動はありますが、ごみ回収の全体量では減少傾向にあります。これも各家庭においてごみの分別にご協力いただいている結果が出ているものと思われまます。

また、平成30年度に回収した資源ごみのうち、古紙が265万4477円、空き缶が132万1721円の収入となり町の貴重な財源の一つとなっています。

こまめな分別や買い物袋の持参、リサイクルに引き続きご協力をお願いします。



ごみ減量化のヒント

○生ごみ

- ・水切りする … ネットなどを使いごみに出す前に「ギューツ」とひと絞り。
- ・濡らさない … 野菜などの使えない部分は初めに分けてから洗う。
玉ねぎの皮など初めから乾いているものは、水分を含むものと別にして捨てる。
- ・乾燥させる … 茶殻、コーヒーのかす、果物の皮などは新聞紙などの上に一晩置いて乾燥させてからごみに出す。

《効果》ごみの重量が減り、悪臭防止も期待できます。

○古紙

- ・お菓子やティッシュペーパーの紙箱はフィルムなどをはずした上で雑誌類として出す。紙類は出来るだけ古紙として出してください。

○プラスチック

- ・袋類はたたんで捨てるとかさばりません。
- ・ボトルやチューブは出来るだけつぶしてから出す。

○ごみの3R (排出抑制・再利用・再資源化)

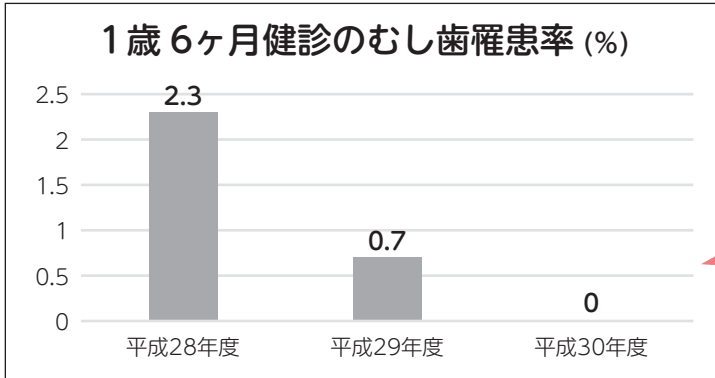
- ・子供服や家具、おもちゃ、単行本などでまだ使えるものは、知り合いに譲ったり、リサイクルショップなどを利用して必要としている人に譲る。

お問い合わせ 役場生活環境課 環境推進係 (内線281)

6月4日～10日は
「歯と口の健康週間」です

いつまでも自分の歯で快適な生活を送ろう!

— 聖籠町生涯歯科保健計画 基本目標より —



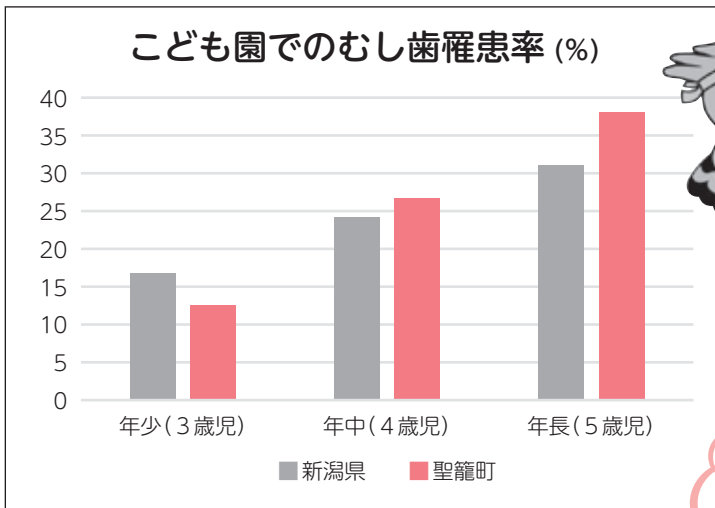
頑張っています!

平成30年度の1歳6ヶ月健診

むし歯0人!

しかし!!!

3歳児からむし歯が増えていて心配です...



<親たちの声>

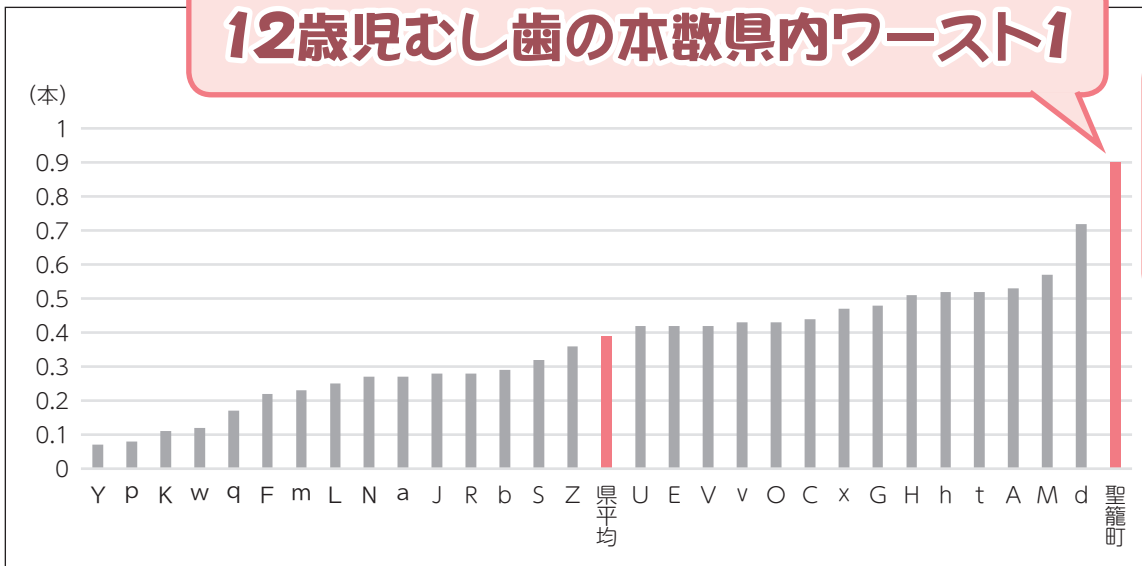
グミ、チョコ、アイス
家にあります...

野菜食べないので、
野菜ジュース飲ませています

乳歯はどうせ永久歯に生え変わるからむし歯になってもいいでしょ??

永久歯に生え変わっても!!?

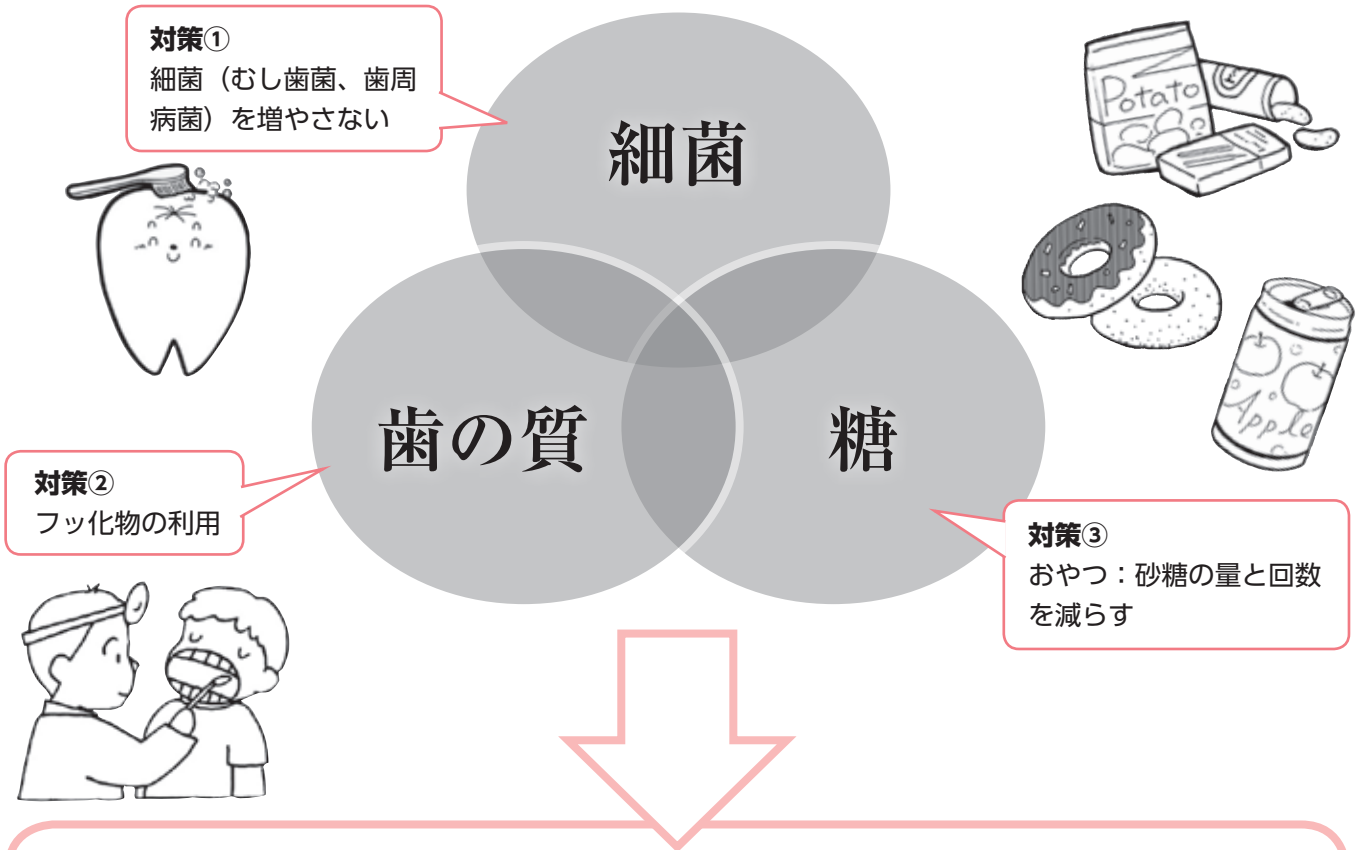
12歳児むし歯の本数県内ワースト1



大人の生活習慣が子どもたちの歯の健康に大きく影響していますね!!



【 歯の病気の原因と対策 】



対策① 歯みがき

- ・ 小学校6年生までは子どもが嫌がっても大人が仕上げ磨きをしよう。
- ・ 大人も子どもも食後や寝る前に歯を磨こう。
- ・ 自分の歯や口の状態を定期的にチェックしよう。歯科医院や健診を活用しよう。

対策② フッ化物の利用

- ・ むし歯ができた場合は、必ず歯医者を受診し、治療を完了しよう
- ・ フッ化物配合の歯みがき粉を使用する際は、うがいは軽く1～2回にしよう

対策③ おやつに気を付ける

おにぎり・パン（菓子パンを除く）、季節の野菜（さつまいも・とうもろこしなど）
季節の果物、チーズ・ヨーグルトがおすすめです

お茶・お水などの甘くない飲み物と一緒にとりましょう！



皆さんの歯や口の中は大丈夫ですか？今からでも遅くありません。

大人の生活習慣がお子さんの歯の健康に大きく影響しています！

これを機会に皆さんで生活習慣を振り返り、何でも食べられるよい歯をめざしましょう！

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）保健師 ☎27-6511

「敬老会」および「聖海荘」についてのアンケート調査結果公表

現在、敬老会の対象者は70歳以上で町民会館において毎年開催しています。年々対象者が増えてはいるものの、参加者は減少傾向にあります。

町では、今後の敬老会の開催方法などを検討するため、集落区長を通じて、今年2月に平成30年度の敬老会の対象となった方を対象に、アンケート調査を実施しました。

また、併せて、年々利用者が減少傾向にある老人福祉センター「聖海荘」についても、どのような娯楽があればよいかなど、自由記述形式でご意見を伺いました。

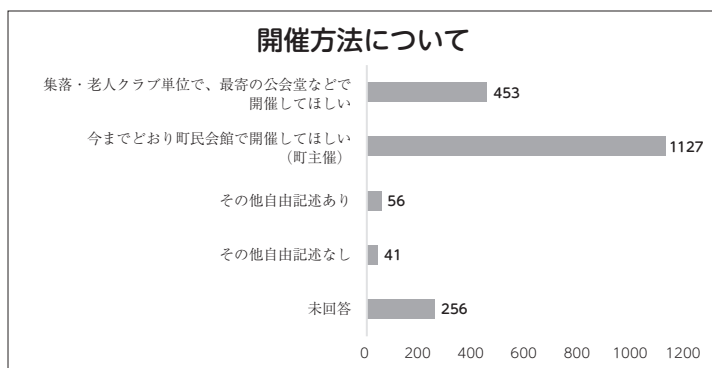
これらの調査の結果については、以下のとおりです。

調査にご協力いただいた皆さんならびに調査票の回収にご協力をいただいた区長や隣組長の皆さん、大変ありがとうございました。

(対象者数2485人、回答数1933件、回収率77.8%)

敬老会について

① 開催方法

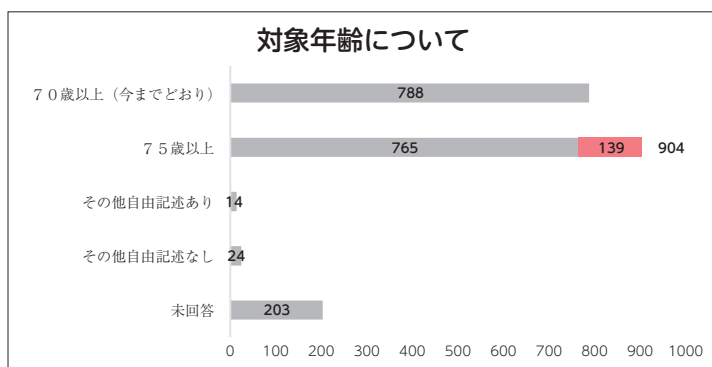


「今までどおり町民会館で開催してほしい」が最も多く1127件です。

— その他のご意見 —

- ・集落で決めて、公会堂か聖海荘で開催。
- ・開催せず、記念品にして欲しい。
- ・敬老会開催の必要はない。 など

② 対象年齢

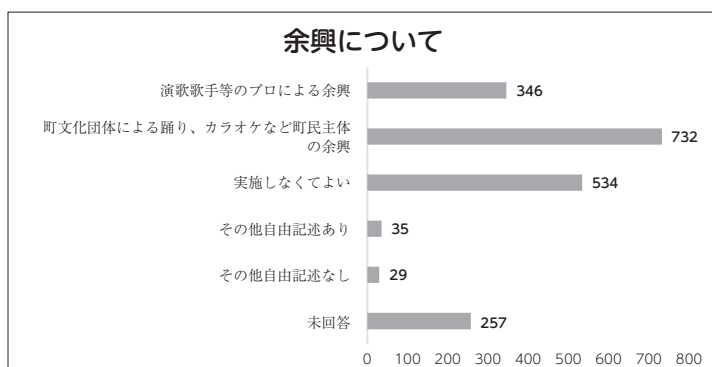


「75歳以上を対象とする」が合わせて904件で最も多く、うち「75歳以上(平成31年から71歳以上とし毎年1歳ずつ引き上げる)」が139件ありました。

— その他のご意見 —

- ・対象年齢をもっと引き上げて良いと思う。
- ・80歳以上 など

③ 余興

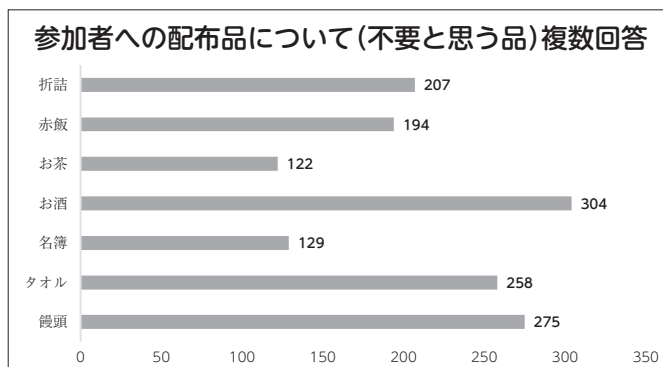
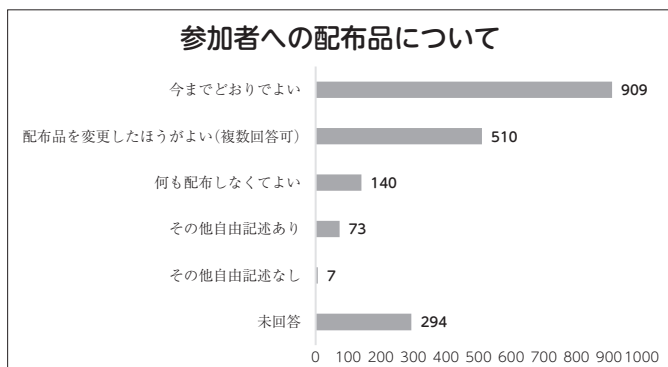


余興については、「町文化団体による踊り、カラオケなど町民主体の余興」が最も多く732件、次いで「実施しなくてよい」が534件、「演歌歌手等のプロによる余興」が346件です。

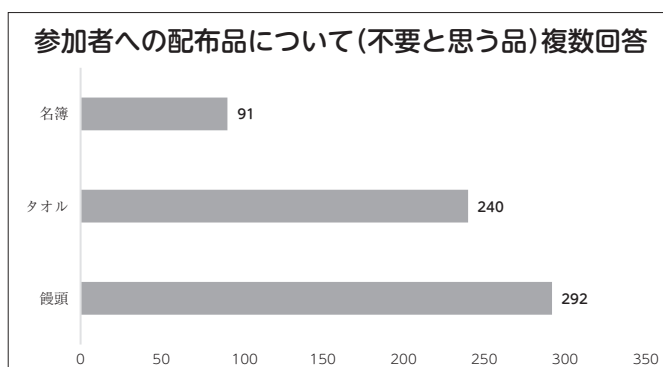
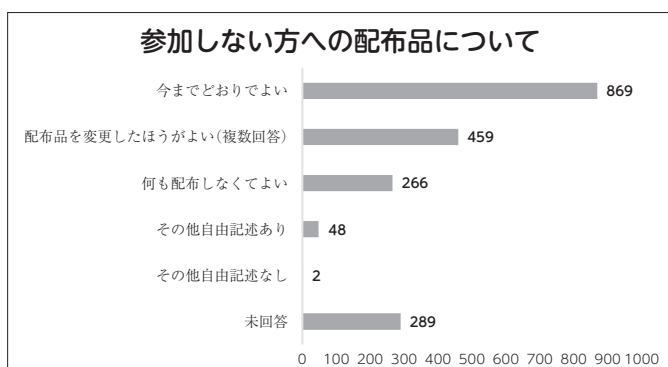
— その他のご意見 —

- ・今まで通り
- ・各こども園によるもので充分
- ・笑いのある講演など

④ 参加者への配布品



⑤ 参加しない方への配布品



アンケート結果をふまえ、今年度の敬老会については、次のとおり実施します。

内容	アンケート結果から
開催方法	令和元年度以降も「町民会館」で開催します。
対象年齢	令和元年度から71歳以上とし、毎年1歳ずつ引き上げ、将来的に75歳以上とします。
余興	余興内容を検討します。
配布品	基本的に「今までどおり」としますが、「お菓子」の内容や「名簿」を各世帯1冊にするなど、配布内容を検討します。

聖海荘について (275件のご意見の中から一部抜粋しました。)

- ・芸能団体の発表会、運動教室、老人クラブの方にするだけでなく、全町民に知らせるべきだと思われ、若い方も集まれる場にすることも大事だと思います。他に同様の意見が10件ありました。
- ・聖海荘の利用について、今終活とか言われているが、老後生きるために、体を維持するための教室とか、頭を使うパソコン教室(簡単な)とか、スマホの使い方などの研修、遺産相続の進め方など、町で人を集めることを率先して考える必要があると思う。他に同様の意見が108件ありました。
- ・高齢者が増えているのに、利用者が少ないのはニーズに合わなくなったからでしょう。老人クラブ中心の団体利用で、常連さんの利用が主だと思います。若い老人や新規が増えないのは、少しお金を出せば、気の合う人たちと充実した施設や多彩な催しものを行っている所を求めるからだと思います。施設からの眺めは素晴らしいですが、施設も老朽化していますので、存在そのものを考える時期にきているのではないのでしょうか?サークル活動などの利用にとも思いましたが、公民館など施設が充実しているので、必要性を感じません。カラオケなども一部の人がしか利用しないので無駄だと思います。他に同様の意見が11件ありました。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 福祉係 ☎27-6511

聖籠町農業委員会(第24期)の新しい体制が決まりました

農業委員

任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

主な役割：①農地法に基づく許認可 ②地域農業振興の推進 ③農業者の公的代表組織



会長
駒沢 一男 委員
(本大夫)



会長職務代理
新保 昇英 委員
(山三賀)



農地部長
曾根 善治 委員
(蓮潟)



農政部長
宮下 吉勝 委員
(次第浜)



加藤 百合子 委員
(蓮野)



神田 勝 委員
(丸潟)



栗原 一成 委員
(本諏訪山)



新保 勇 委員
(杉谷内)



新保 要一 委員
(山三賀)



八幡 裕 委員
(大夫興野)

農地利用最適化推進委員

任期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

主な役割：①担い手への農地利用の集積・集約化 ②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進



岩淵 せん 委員
(二本松)



斎藤 直樹 委員
(網代浜)



新保 昭治 委員
(大夫興野)



曾根 健一 委員
(蓮潟)



高崎 信暁 委員
(亀塚)



宮野 公之 委員
(山三賀)

(注) 略した文字で記載しています。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

地区担当の両委員が農地、農業などに関するご相談に応じます

地区	四ッ屋 道賀新田 上大谷内 真野、丸潟 桃山、山倉	中の橋 本諏訪山 山諏訪山 本大夫 山大夫 本三賀	山三賀 二本松 外畑、正庵 別條、八幡	蓮野 杉谷内 甚兵衛橋	藤寄 大夫興野	苔沼 聖中ヶ丘 蓮潟 蓮潟新田	網代浜	亀塚 次第浜
担当農業委員 (Tel)	神田 勝 27-4566 栗原 一成 27-5259	駒沢 一男 27-4650	新保 昇英 27-2083 新保 要一 27-4475	新保 勇 27-4138 加藤百合子 27-8512	八幡 裕 27-4083	曾根 善治 27-4708	宮下 吉勝 27-1159	
担当農地利用最適化推進委員 (Tel)	宮野 公之 27-4467		岩淵 せん 27-4324		新保 昭治 27-4072	曾根 健一 27-4848	斎藤 直樹 27-7587	高崎 信暁 32-5478

お問い合わせ 町農業委員会事務局 ☎27-1964

消費生活相談受付状況

	H28	H29	H30
4月	3	8	3
5月	5	3	11
6月	6	6	19
7月	8	3	11
8月	10	9	4
9月	6	10	6
10月	11	19	9
11月	3	8	10
12月	3	10	8
1月	2	8	4
2月	4	10	9
3月	9	9	6
合計	70	103	100

平成30年度の相談傾向

100件の相談が寄せられました。そのうち架空請求の相談はおよそ半分の49件でした。内訳はハガキが39件、メールが10件。他に光回線の相談が5件。

携帯を利用した出会い系サイトの相談も増えています。『婚活サイトで大金を払ってしまった』、『間違いメールがきっかけで出会い系サイトに誘導された』、『料金を払う前だが自分は出会い系でだまされているのか』など出会い系サイトを利用した相談が多く寄せられました。他に『怪しいもうけ話を信じて投資』など、手軽な携帯を利用してトラブルに巻き込まれる例が増えています。

トラブルを避けるため、おかしいなど思ったときはすぐに相談してください。



通信

6月
vol.104

〒27-1958 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

4月相談受付状況

件数	主な相談内容
7件	架空請求ハガキ 情報商材 多重債務

《アポ電》
知らない番号からの電話に注意!

『送り付け商法』にご注意ください!



「海産物を電話で勧誘され、断ったのに届いた」
「突然健康食品が送りつけられ、代金を請求された」
などの事例が発生しています。

ご注意!
商品を開封・使用してしまうと、たとえ契約していなくても購入する意思があったものとみなされる可能性があります。

- ① 必要ない場合は「はっきりと」断りましょう
- ② 注文したおぼえのない商品が送りつけられたら、配達員に事情を説明し、受け取りを拒否しましょう
- ③ 自分以外の家族宛の宅配便は、受け取りを慎重に!
(特に代金引換は、一度支払ってしまうと返金は困難です)

新発田地区交通安全協会新支部長・ 聖籠町交通安全母の会新会長決定!

4月19日(金)、町役場において、新発田地区交通安全協会聖籠支部、聖籠町交通安全母の会の総会を行い、活動内容などを決定しました。

本総会をもちまして退任されました曾根剛支部長、高橋一子会長には、交通安全思想の普及と交通事故防止のため、長い間ご尽力をいただきました。大変ありがとうございました。

新支部長として臼井信二さん(本大夫)、新会長として佐々知瑞枝さん(正庵)が承認されました。町の交通安全活動にご尽力をよろしくお祈いします。



交通安全団体の皆様と協力し、活動に尽力します。よろしくお祈いします。

支部長
臼井 信二さん



団体の皆様のお力をいたゞき務めます。よろしくお祈いします。

会長
佐々知 瑞枝さん



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎27-2111(内線284)



聖籠中学校の交通安全教室

4月8日(月)・9日(火)に中学校で交通安全教室を行いました。

自転車の交通事故は、走行中の安全確認不足や危険運転が主な原因です。交通事故や違反を起こすと、刑事責任と被害者に対する損害賠償が発生する場合があります。本教室では生徒参加型による危険運転および賠償問題、自転車向け保険(TSマーク)について警察の方から説明をいただき、交通安全指導員から登下校時の危険箇所や危険な乗り方、標識の説明を行いました。

並列走行はしないこと、停止線ではしっかり止まること、荷台に荷物を乗せる時はゴムひもでしっかりしばることなどを重点に指導しました。

◎良い例



ヘルメットok!



一列ok!
一時停止モok!

三小学校での交通安全教室

5月9日(木) 亀代・14日(火) 山倉・16日(木) 蓮野小学校において、1・3・5年生の親子交通安全教室を保護者の参加と協力のもと実施しました。

1年生には、ダミー人形による実験を行い、飛び出しの危険性と怖さ呼びかけました。

3・5年生にはブレーキ操作をしっかり行うよう指導し、また、ヘルメットの効果実験(豆腐を使用)では、頭を守るヘルメットの重要性と着用することの大切さを児童と保護者に伝えました。



横断歩道での安全な渡り方(1年生親子)



自転車のブレーキ操作の仕方(3年生親子)



亀代小学校

町の交通事故発生状況

年	区分	4月			1月~4月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成31年		1	0	1	6	1	5
平成30年		2	0	2	10	0	16
増減		-1	0	-1	-4	1	-11

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

4月12日（金）

友好交流都市・三重県川越

町との交流の基本方針策定

平成29年度に友好交流都市協定を締結した三重県川越町と、将来にわたって交流を実施していくにあたり、計画的かつ効果的な交流事業を展開するため、このたび、今後の交流の基本となる方針を策定しました。

本方針では、交流における4つの基本目標や、分野ごとの交流の方向性について定めています。今後はこの方針に基づき、両町協議の上で交流の企画を行い、町民と行政が一体となって互いの町の魅力を高め合う関係構築を目指します。

なお、本方針の全文について



は、町ホームページからご覧ください。

農業委員会

4月1日（月）

農業委員会第24期

第1回総会開催

はじめに、農業委員の任命書の交付が行われました。その後、次の議事が行われま

した。

- ・会長の互選について
- ・会長職務代理の互選について
- ・部会委員の互選について
- ・農地利用最適化推進委員の委嘱について
- ・新潟県農業会議普通会員の指名について
- 以上5項目が審議され、議決されました。

4月25日（木）

農業委員会第24期

第2回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・1件
- ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
- ・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
- ・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・9件

- ・農用地利用集積計画による（利用権設定）農地中間管理権申出審査について・・・5件
- ・聖籠町農業委員会事業方針ならびに事業計画の承認について
- 以上6項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

ふるさと聖籠を語りつ

東京聖籠会 ～せいろり出身者の集い～

東京聖籠会（小宮山和文会長）の懇談会が、4月14日（日）に東京都板橋区で開催されました。聖籠町出身者で関東在住者が組織する当会の懇談会には、今年

は近藤教育長、町議会小林副議長と町職員2名が出席し、温かい歓迎を受けました。町側からの参加は今年で22回目です。懇談会では、教育長が町の近況報告などをおりませながら祝辞を述べました。

約1年ぶりに集う会員の皆さんは「ふるさと聖籠町」を思い

出しながら話に花を咲かせ、「また会いましょう」の言葉とともに再会を誓いあい、締めくくられました。

●東京聖籠会とは・・・

「高度経済成長期」始め、聖籠町からたくさんの若者が集団就職のため旅立ちました。

その後、東京など関東地区に就職した連濁集落の人々を中心となり、「東京聖籠会」として定期的な会を催しています。

会員募集のお知らせ

東京聖籠会では、「絆」を大切に、毎年4月に懇談会を行っておりますが、高齢化もあり、年々参加者が減ってきております。

東京聖籠会の「絆」をつなぎ、次世代に伝えていくため、新規会員を募集します。

聖籠町出身で関東地区在住の方のうち、まだ参加されていない方は、ぜひご連絡ください。

連絡先

東京聖籠会事務局

料亭みかど 小宮山

☎03・3966・3862

または聖籠町役場総務課

☎0254・27・2111

6月は児童手当・特例給付の『現況届』の月です

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

対象者には、子ども教育課から通知をお送りします。必要書類を添えて、6月28日（金）までに子ども教育課に提出してください。

なお、現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。詳しくは、お送りする通知をご覧ください。

児童手当とは

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している方に支給される手当です。

【支給月額】

年 齢	支給月額
0～3歳(3歳になる誕生日まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前(第1～2子)	1万円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	1万5000円
中学生	1万円
特例給付(所得制限以上)	5000円

【所得制限】

令和元年度（平成30年分）

扶養親族の数	所得額(万円)
0人	6 2 2
1人	6 6 0
2人	6 9 8
3人	7 3 6
4人	7 7 4
5人	8 1 2

※児童手当でいう第1子、第2子、第3子とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までにある子どもの中で、何番目に当たるかを表します。

6月10日(月)に児童手当を振り込みます

児童手当の6月支払い分（平成31年2月～令和元年5月分）は6月10日（月）に受給者の指定した金融機関に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

児童手当支払証明書の交付について

奨学金申請等で児童手当支払証明書が必要な方は、子ども教育課（役場3階）で申請書を配布しています。

証明書交付まで数日かかりますので、余裕をもって申請をお願いします。

子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）

日	内容
26日	町村会役員会
11日	6月議会定例会（予定）
8日	町愛児会連絡協議会評議員会
6日	聖籠町観光協会総会
4日	聖山大学第47期生入学式 聖籠町青少年健全育成町民会議総会
2日	町ポンプ操法競技大会
6月	町長の動向（主なものを抜粋）

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

6月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

11日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 役場2階 小会議室

◆人権特設相談所

6日(木)午後1時～3時

☑役場町民課(内線111)

法務局新発田支局

☎0254-24-7102

ところ 結いハート聖籠

◆無料弁護士相談

20日(木)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○3歳6か月児歯科健診

10日(月)午後1時30分～

○1歳2か月児歯科健診

24日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

27日(木)午後1時～

○乳児健診

28日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

10日(月)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

4月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
琉桜ちゃん	(渡辺 悠也)	甚兵衛橋
太智ちゃん	(宮良 成紀)	蓮野
純伶ちゃん	(阿部 隼人)	苔沼
琳桜ちゃん	(相馬 恭彦)	網代浜
美桜ちゃん	(高橋 亮)	山諏訪山
渚ちゃん	(齋藤 勇斗)	次第浜
優亜ちゃん	(齋藤 勇太)	別條
悠詩ちゃん	(平原 広大)	山大夫

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
杉沢重幸さん (山岸)美樹さん	別條

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
本間 イワノ さん	(86歳)	真野
佐藤 二男也 さん	(81歳)	桃山
山田 ミネ さん	(90歳)	外畑
圓山 キク さん	(91歳)	蓮野
阿部 宏策 さん	(89歳)	杉谷内
近藤 ミハル さん	(73歳)	別條
横山 忠義 さん	(98歳)	藤寄
伊藤 か祢 さん	(88歳)	蓮潟
齋藤 利彦 さん	(66歳)	蓮潟
宮澤 好 さん	(95歳)	網代浜
田中 三好 さん	(89歳)	蓮潟
長谷川 千代 さん	(71歳)	蓮潟
大枝 亨 さん	(60歳)	山倉

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

住民基本台帳閲覧者などを公表します

住民基本台帳には【氏名】【住所】【生年月日】【性別】といった個人情報が含まれているため、閲覧は法令により規制されており、特に商業目的の大量閲覧などは禁止されています。

■閲覧できる場合

- ・ 公的機関が法令で定められた事務を行う場合
- ・ 公益性が高く、統計結果などを公表している場合
- ・ 公共団体の住民の福祉向上のための調査の場合など

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの閲覧は次のとおりです。

※実施主体と閲覧(受託)機関の両者から事前に閲覧申請書の提出を求め、内容を確認の上、閲覧を許可しています。

	実施主体	閲覧(受託)機関	個人情報取扱条文の有無	閲覧の目的	閲覧対象地区	閲覧数	閲覧日
1	朝日新聞社マーケティング本部マーケティング部	一般社団法人中央調査社	有	新聞およびweb利用に関する総合調査(くらしと情報についてのおたずね)	諏訪山	21	平成30年6月26日
2	新潟県警察本部警務部広報広聴課	株式会社ITスクエア	有	県民の安全意識調査	網代浜	7	平成30年6月29日
3	日本銀行情報サービス局	株式会社日本リサーチセンター	有	生活意識に関するアンケート調査	大夫・大夫興野・二本松	15	平成30年8月29日
4	NHK放送文化研究所	一般社団法人中央調査社	有	生活意識に関する国際比較調査	亀塚	12	平成30年9月4日
5	防衛省自衛隊新潟地方協力本部	防衛省自衛隊新潟地方協力本部	有	自衛官募集に関する適齢者調査	町内全域	235	平成30年11月13日
6	国土交通省土地・建設産業局企画課	一般社団法人中央調査社	有	土地問題に関する国民の意識調査	二本松	10	平成30年11月29日
7	一般財団法人日本宝くじ協会	一般社団法人中央調査社	有	宝くじに関する世論調査	真野・道賀新田	24	平成31年2月7日

2 役場町民課 町民サービス係 (内線112)

入札結果

入札日 4月5日~26日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	広報せいろう印刷	聖籠町役場総務課	2,136,240	㈱天野印刷	令和2年3月31日	指名競争入札
2	町民会館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	3,726,000	(有)ワイズ	令和2年3月31日	指名競争入札
3	聖籠町立図書館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山1560番地1(聖籠町立図書館)	3,013,200	(有)ワイズ	令和2年3月31日	指名競争入札
4	聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	1,512,000	研冷工業㈱ 聖籠営業所	令和2年3月31日	指名競争入札
5	家庭用可燃ごみ指定袋購入	聖籠町役場生活環境課	3,423,902	㈱アオヤギコーポレーション	令和2年3月2日	指名競争入札
6	庁舎庭園維持管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内(聖籠町役場)	2,754,000	北越緑化㈱ 聖籠営業所	令和2年3月25日	指名競争入札
7	町民会館庭園管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	不落			指名競争入札
8	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.1	聖籠町内一円	1,663,200	北越緑化㈱ 聖籠営業所	令和元年6月28日	指名競争入札
9	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.2	聖籠町内一円	1,436,400	(有)栗原緑樹園	令和元年6月28日	指名競争入札



安全でおいしい水を未来まで

町では「安全でおいしい水を未来まで」を基本理念として水道事業を行っています。水質検査は、水道法に基づき「安全性」・「信頼性」の確認のため、毎月実施しています。

水質検査結果

町では、常に安全な水道水の供給に努めるとともにその安全を確認するために水質検査を町内3か所（四ツ屋、藤寄、次第浜）で毎月行っています。平成30年度に行った水質検査項目の検査結果については、下表のとおりです。水質基準項目すべてが水質基準を満たしています。

※水質基準項目

水道法第4条および水質基準に関する省令

に定められている要件であり、健康に関連する30項目および水道水が有すべき性状に関連する20項目とその他1項目です。

今年度の水質検査計画

昨年と同様に四ツ屋、藤寄、次第浜の3地点の水質検査を毎月行います。

毎月採水した水道水は、新潟東港地域水道用水供給企業団に検査を依頼しています。

※水道水は、企業団が浄水場で水質基準に適合するための処理を行った後、送水ポンプで町の調整池に送られてきます。送られてきた水道水を再度、定期的に水質検査を行っています。

聖籠町上水道の水質検査結果 平成30年9月採水

項目	項目	水質基準値	水質検査結果
水道法に基づく水質基準項目	1 一般細菌 (CFU/mL)	1mℓ 中100以下	0 不検出
	2 大腸菌群	検出されないこと	0 不検出
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003未満
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	8 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004未満
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.35
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.07
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.03
	14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.001未満
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001未満
	17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	20 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	21 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.08
	22 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満
	23 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.014
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.002未満
	25 ジブromokロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.006
	26 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満
	27 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.032
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.006
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.012
	30 ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001未満
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.005未満
	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03未満
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01未満
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	9.8
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.001未満
	38 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	11.0
	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/ℓ以下	25
	40 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	70
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満
	42 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005未満
	45 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満
	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/ℓ以下	0.7
	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5
	48 味	異常でないこと	異常を認めず
	49 臭気	異常でないこと	異常を認めず
	50 色度	5度以下	1未満
	51 濁度	2度以下	0.1未満
その他	残留塩素	遊離型0.1mg/ℓ以上	0.3

判定

水質基準に適合

海のイベント 参加者募集 ～海のにぎわい館～

初心者キス投げ釣り教室

初心者を対象としたキス投げ釣り教室を開催します。興味のある方はこの機会に参加ください。

📅 7月7日(日) 午前7時～11時
(受付・集合：現地本部テント前(のほりが目印)、午前6時30分から)

📍 網代浜海岸

👤 定員 80人

🎯 参加資格 釣りをはじめてみたい方なら誰でも参加できます。(中学生以下は、保護者の同伴が必要)

💰 参加費 500円(道具レンタル代、仕掛け、エサ、保険代も含む)

📅 申込期間 6月7日(金)～21日(金)
(定員になり次第締切)

🎒 持ち物 クーラーボックス、氷などの身の回り品など

📍 聖籠町海のにぎわい館

☎ 27-1103

備付けの用紙にご記入のうえお申し込みください。

この他、初心者キス投げ釣り教室は、日本釣振興会新潟県支部加盟店(事務局(株)本間釣具店「JFWファミリー投げ釣り教室」係 ☎ 025-377-1008)(<http://www.seiro-nigiwai.kan.ne.jp/>)で、後日確認のうえ、お申し込みください。

ナイト船釣り体験

遊漁船で夜の船釣りに行きましょう。この機会にお気軽に参加ください。

📅 6月8日(土)、28日(金)、29日(土)、30日(日)

(受付 海のにぎわい館で午後6時20分～6時30分)

📍 新潟東港周辺

🎯 参加資格 18歳以上

💰 参加費 大人一般 8000円、会員 7000円(保険料含む)

※詳細は後日、ホームページに掲載します。確認のうえお申し込みください。

海のにぎわい館

📍 海のにぎわい館 ☎ 27-1103

●塩素臭は、安全の証

水道水は、病原菌などによる汚染を防ぐために、塩素による消毒を行っています。

塩素消毒された水道水の中に残っている塩素のことを残留塩素と言います。残留塩素は蛇口水の中に0.1mg/l以上存在することが法律で義務付けられています。

塩素臭のない水は病原菌に汚染されるかも知れません。水道水の塩素臭は安全の証です。安心してご飲用ください。

※塩素臭が気になるようでしたら、5分ほど沸騰すること、ほとんど無くなるので、ほとんど無く

すことができます。浄水器でも取り除くことができます。浄水器の使用にあたっては、取扱説明書をよくお読みください。

●ご注意ください

朝一番や長時間留守にされていたときの水道水は、水道管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。

朝一番や長時間使用しない蛇口の水道を使用する場合は、念のため、使い始めのバケツ一杯程度(約10リットル)は、飲用や調理以外の用途にお使いください。

なお、福島原発による放射能汚染については、県

による水の検査を行っています。数値は検出されていません。安心して飲めますので、ご安心ください。

●上水道に

加入しましょう

聖籠町上下水道課では、町民の方が健康で快適な生活をおくることのできるよう、安全・安心でお

いしい水の安定供給に努めています。まだ加入していない方は、安心して利用できる上水道に加入しましょう。

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、ご家庭で使用された水量を正確に計り、水道料金および下水道料金を計算しなければなりません。

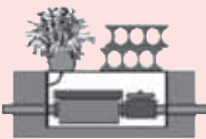
毎月25日～30日(2月・12月は23日～28日)に検針員がお伺いします。効率的に正確な検針ができるよう皆さまのご協力をお願いします。

正確でスムーズな検針にご協力をお願いします。



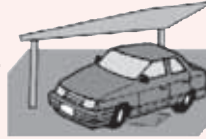
1

メーターボックスの上に物を置かないでください



2

車は検針に支障にならない位置に停めてください



3

検針期間中、愛犬はメーターボックスから離れたところにつないでください



4

メーターボックスが障害物などで検針ができない場合は、検針しやすい場所に移してください(有料)



お問い合わせ 上下水道課(上水道管理棟) 水道係
☎ 27-5141

聖籠町職員採用（一般行政）試験

■試験の日時、場所、試験内容

第1次試験 **7月28日(日)** 午前10時から
(受付：午前9時～9時40分)

場 所 **新潟会場**
新潟県自治会館（新潟市中央区新光町4-1）
または
東京会場
全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35）

試験科目 教養試験、専門試験、性格特性検査

第2次試験 9月上旬予定

場 所 聖籠町役場

試験科目 面接試験、作文試験

■採用試験区分

- ・一般行政（大学卒業程度） 若干名
平成4年4月2日以降に生まれた方で4年制大学を卒業した方または令和2年3月31日までに卒業見込みの方

■試験結果の通知・採用

第1次試験結果通知… 8月中旬予定

最終合格通知 … 9月下旬予定

- ・試験結果は、受験者全員に対して通知します。
- ・採用は令和2年4月1日を最初の採用の日とします。

■申込期限

6月24日(月) 午後5時15分まで

■給与

初任給は、大卒で月額180,700円です。（令和元年5月1日現在。採用時、額が変更となることがあります。）

また、学歴や職歴などにより一定の基準で加算される場合があります。

この他に期末手当、勤勉手当および状況により扶養手当、通勤手当などが支給されます。

■申込方法

「受験申込書」を聖籠町役場総務課に持参または郵送してください。（郵送の場合、申込期限日の消印のあるものが有効）

- ・「受験申込書」、「受験案内」は、役場総務課にあります。
- ・郵送で申込書などを請求する場合は、封筒の表に「一般行政試験受験申込書請求」と朱書きし82円切手を同封してください。
- ・聖籠町のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.town.seiro.niigata.jp>)

申込書請求封筒 記載例

957-0192

聖籠町 大字諏訪山一六三五番地四
聖籠町役場総務課 行き
一般行政試験 受験申込書請求

◆現在担当している仕事は？
保健福祉課には保健衛生係、福祉係として介護予防係が置かれています。私は保健衛生係で健診や予防接種の事務を主に担当しています。業務では窓口での対応が多く、住民の皆さんと接する機会も多いです。

平成29年度採用
(入庁3年目)
保健福祉課 吉川 和輝
(一般行政)



先輩に
インタビュー！

◆聖籠町職員を目指す 皆さんへ一言
聖籠町は小さな町ですが、海や川など自然が豊かで、たくさんのおいしいものがとれます。また東港を中心として工業も盛んな町です。こんな素敵な町なので、これを読まれた方の中から、私たちと一緒に聖籠町をよりいい町にしようという志望する方が増えればいいなと願っています。

◆仕事でやりがいを感じる瞬間は？
住民の方から声をかけていただいたときです。困っていらっしゃる方がいて、それを解決できたときはとてもやりがいを感じます。また様々な声をかけていただくことで自分がまちづくりの一端を担っていると実感できます。私のような一般行政職は3から5年程度で部署を異動することが多いので、様々な業務に携わることがこの仕事のいいところだと思っています。

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係（内線229）

4月7日執行新潟県議会議員一般選挙 の投票率をお知らせします



4月7日執行された新潟県議会議員一般選挙。聖籠町の投票率は、40.62%（H27年度執行の前回県議選挙比マイナス0.14ポイント）でした。

県平均の投票率は49.77%で、全体的に低い状況でしたが、その中でも聖籠町は、県下で2番目に低い投票率でした。

一人一人に与えられた大事な権利である一票は、決しておろそかにしてはならないものです。

7月には参議院議員選挙、8月には町議会議員選挙が予定されています。棄権することなく必ず投票しましょう。

選挙人名簿の閲覧について

選挙期日の公示または告示日から選挙期日後5日にあたる日までの間は、選挙人名簿の閲覧ができません。（例えば、今夏の参議院議員選挙が7月21日に執行される場合、7月4日から7月26日までの間は、閲覧できません。）

詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

町選挙管理委員会（役場総務課内）内線223

県内市町村別投票率

市町村名	投票率(%)
県平均	49.77
新潟市	43.72
長岡市	50.66
出雲崎町	63.94
上越市	48.87
三条市	49.38
柏崎市	57.74
刈羽村	65.52
新発田市	45.16
聖籠町	40.62
加茂市	48.11
田上町	39.35
十日町市	65.17
津南町	70.42
見附市	52.73
村上市	56.65
関川村	58.22
粟島浦村	87.59
五泉市	50.73
阿賀町	70.77
阿賀野市	60.71
佐渡市	58.23
南魚沼市	62.95
湯沢町	45.97
胎内市	59.40

投票区別投票率

投票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	
行政区	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸湯・桃山・山倉・苔沼	中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・ひばりが丘	本山賀・山三賀・二本松・外畑・正庵・東山	甚兵衛橋・蓮湯・蓮湯新田・東港7丁目	藤寄・大夫興野・旭ヶ丘	網代浜・東港5丁目	次第浜・汐美台	亀塚	蓮野・杉谷内・別條・八幡	合計
投票率(%)	49.10	37.63	44.66	43.49	34.58	38.70	38.84	37.95	45.19	40.62

年代別投票率

年代	有権者			投票者			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18・19歳	172	110	282	49	32	81	28.49	29.09	28.72
20代	713	629	1,342	147	132	279	20.62	20.99	20.79
30代	924	871	1,795	262	232	494	28.35	26.64	27.52
40代	980	885	1,865	360	369	729	36.73	41.69	39.09
50代	893	774	1,667	433	328	761	48.49	42.38	45.65
60代	964	962	1,926	555	543	1,098	57.57	56.44	57.01
70代	615	740	1,355	400	442	842	65.04	59.73	62.14
80歳以上	325	799	1,124	147	182	329	45.23	22.78	29.27
合計	5,586	5,770	11,356	2,353	2,260	4,613	42.12	39.17	40.62

※30代以下の投票率が低い状況です。

聖籠町就学援助制度および就学奨励制度のお知らせ

町では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、教育費などの一部を援助する制度を設けております。

また、特別支援学級に就学する児童・生徒の教育費などの一部を援助する制度を設けております。受給を希望される方は、期間内に申請してください。

	就学援助制度	就学奨励制度																										
1 制度を受けられることができる方	<p>聖籠町に住所を有し、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方（町外に住所を有し、町内の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者も対象となる場合があります。）</p> <p>①生活保護を受けている方 ②生活保護を受けている方に準ずる程度に経済的に困っていると認められる方</p>	<p>聖籠町に住所を有し、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方（町外に住所を有し、町内の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者も対象となる場合があります。）</p> <p>①特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者 ②学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者</p>																										
2 援助期間	<p>【令和元年度】</p> <p>1学期分（4月分から7月分まで） 2学期分（8月分から12月分まで） 3学期分（1月分から3月分まで）</p>																											
3 申請手続き	<p>申請期間中に子ども教育課（役場3階）の窓口で申請を受け付けます。 （申請書は、子ども教育課および町ホームページに用意してあります。） URL：http://www.town.seiro.niigata.jp</p>																											
4 申請期間と支給対象期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請期間</th> <th>支給対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①6月14日（金）から7月9日（火）まで</td> <td>1・2・3学期分</td> </tr> <tr> <td>②9月9日（月）から10月8日（火）まで</td> <td>2・3学期分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①の期間に申請された方は、②の期間に申請する必要はありません。 ②の期間に申請された方は、1学期分の支給が受けられません。</p>		申請期間	支給対象期間	①6月14日（金）から7月9日（火）まで	1・2・3学期分	②9月9日（月）から10月8日（火）まで	2・3学期分																				
申請期間	支給対象期間																											
①6月14日（金）から7月9日（火）まで	1・2・3学期分																											
②9月9日（月）から10月8日（火）まで	2・3学期分																											
5 必要書類等	<p>①申請書 ②平成30年分所得証明書（世帯全員分）※ （※平成30年分所得証明書は、6月中旬以降に発行を開始する場合があります。） ③印鑑 ④援助費の振込先の通帳（保護者名義のもの）</p>																											
6 認定	<p>所得状況などを審査し、認定の可否を通知します。</p> <p>◎聖籠町の定める基準の目安（家族構成と基準額の例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>家族構成（例）</th> <th>世帯の所得の合計額（基準額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>母(35歳)・小学生1人</td> <td>約156万円以下</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>父(35歳)・母(35歳)・小学生1人</td> <td>約205万円以下</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人</td> <td>約261万円以下</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人</td> <td>約290万円以下</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)</td> <td>約339万円以下</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	家族構成（例）	世帯の所得の合計額（基準額）	2人	母(35歳)・小学生1人	約156万円以下	3人	父(35歳)・母(35歳)・小学生1人	約205万円以下	4人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人	約261万円以下	5人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約290万円以下	6人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)	約339万円以下	<p>保護者などの負担能力（世帯全員の収入状況）により支弁区分が認定され、これに応じて就学奨励費が支給されます。 支弁区分の認定後、結果を通知します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支弁区分</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ段階（支給対象）</td> <td>所得が生活保護基準の1.5倍未満</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ段階（支給対象）</td> <td>所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ段階（支給対象外）</td> <td>所得が生活保護基準の2.5倍以上</td> </tr> </tbody> </table>	支弁区分	基準	第Ⅰ段階（支給対象）	所得が生活保護基準の1.5倍未満	第Ⅱ段階（支給対象）	所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満	第Ⅲ段階（支給対象外）	所得が生活保護基準の2.5倍以上
世帯人数	家族構成（例）	世帯の所得の合計額（基準額）																										
2人	母(35歳)・小学生1人	約156万円以下																										
3人	父(35歳)・母(35歳)・小学生1人	約205万円以下																										
4人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人	約261万円以下																										
5人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・幼児1人	約290万円以下																										
6人	父(41歳)・母(41歳)・中学生1人・小学生1人・祖父(65歳)・祖母(65歳)	約339万円以下																										
支弁区分	基準																											
第Ⅰ段階（支給対象）	所得が生活保護基準の1.5倍未満																											
第Ⅱ段階（支給対象）	所得が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満																											
第Ⅲ段階（支給対象外）	所得が生活保護基準の2.5倍以上																											
7 支給方法	<p>年3回保護者名義の預金口座に振り込みます。（支給日は、認定後にお知らせします。）</p>																											

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係（内線305）

理想の結婚をサポートします

～聖籠町・新発田市・胎内市定住自立圏 婚活支援事業～

聖籠町と新発田市、胎内市は、圏域全体の活性化、人口流出対策、地方への人口流入を目的として、市町村の枠を超えて事業連携するため、定住自立圏協定を締結しています。

婚活支援事業についても、この協定に基づき平成29年から3市町が連携して婚活イベントや1対1の出会い支援、セミナー、個別相談などを実施してきました。今年度も引き続き、より多くのカップルが誕生するように、出会う前から理想とする結婚の希望を叶えるために支援します。

令和最初の婚活イベント

～蕎麦とホテルと素敵な出会い♡～

のどかな田園風景が広がる中、蕎麦打ち体験やホテル観賞をしながら交流を深める婚活イベントです。

【概要】 概ね25歳～40歳の独身男女

【日程】 7月6日(土) 午後4時～8時

【会場】 有機の里交流センター(新発田市米倉2306-1)

【参加費】 2000円

(飲食代、アルコールの提供はありません)

【定員】 男女各12名(抽選)

新発田市・胎内市・聖籠町在住の新規申込の方、男性は事前説明会に参加した方を優先します。

【申込期間】 6月5日(水)～6月25日(火)

【申込方法】 ㈱トアイリンクスグループ事務局HP
申込フォームから、または電話でお申し込みください。

☎025-290-7606

(午前9時～午後6時)



男性対象事前説明会

【日程】 6月27日(木) 午後7時～8時30分

【会場】 新発田市地域交流センター(中央町3丁目13-3)

【内容】 専門のアドバイザーによるコミュニケーション講座や模擬練習

ハートマッチにいがた臨時窓口

婚活マッチングシステムへの登録からお相手のお引合せ、交際、結婚までをサポートする「にいがた出会いサポートセンター」の臨時窓口を開設します。

【対象】 結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、県内に在住・在勤している方または県内に移住を希望される方。(利用にあたっては、インターネットやメールを使用できるスマートフォンまたはパソコンが必要です。)

【利用料】 無料 ※ただし、事前に会員登録が必要です。(登録料:1万円、税込み、2年間有効)

【申込方法】 「ハートマッチにいがた」のホームページから予約が必要です。

【にいがた出会いサポートセンター】

☎025-384-4151

(火曜・金曜日は定休)



令和最初の恋かふえ♡

「結婚や婚活について、誰もが気軽に相談できるカフェ」をコンセプトに、開催いたします。

専門カウンセラーがお一人お一人に寄り添ってお話を伺います。婚活を考えている方や結婚したい方、ご家族の方もこの機会にぜひご利用ください。

【定員】 10名(お一人様あたり40分程度)

【利用料】 無料

【申込方法】 ㈱トアイリンクスグループ事務局HP
申込フォームから、または電話でお申し込みください。

☎025-290-7606

(午前9時～午後6時)



同日開催 **【日程】** 7月14日(日) 午前10時～午後5時、8月4日(日) 午前10時～午後5時 **【会場】** イクネス新発田

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係(内線224)

「男女共同参画事業」
映画上映会&虎岩朋加さんによるミニ講演会



©2017「彼らが本気で編むときは、」製作委員会

■定員 300名

【参加費】 無料

【申込】 6月5日(水) 午前9

時から先着順で受付します。

★インターネットで申し込まれる方

左記QRコードを読み込み、申込フォームに必要事項を記入してお申し込みください。



申込用二次元
 バーコード

★電話で申し込まれる方

胎内市総務課までご連絡ください。

【その他】 無料の一時保育あり

(要申込) ※6ヶ月以上就学前まで、先着10名程度。6月

21日(金)までに胎内市総務課へお申し込みください。

胎内市総務課

☎0254・43・6111

(内線1315)

6月30日(日)
 午後1時30分～4時30分(開
 場 午後1時)

☑新発田市生涯学習センター
 ☒どなたでも

「聖籠町人権教育」
啓発推進計画」を策定

人権が尊重されるまちづく

りのため、町では平成29年度に満16歳以上の町民の中から1000人を無作為抽出して

「人権に関する住民意識調査」を実施しました。翌30年度には

同計画策定委員会の審議を経て計画案を策定し、町民の皆様からもご意見を募集したところで

す。

この計画では、だれもが自分らしく生きることが出来る住み

よい町づくりと同時に、町民の皆様さんも人権について深く学び、

考え、実践していけるようになることを目標としています。

この計画は町のホームページに掲載しているほか、町の図書館でもご覧になれますので、お

気軽にご利用ください。

役場町民課 町民サービス係

(内線111)

スズメバチ駆除費用

を助成

町では、町民の皆さんがスズメバチ駆除をする際の負担を軽減するため、スズメバチ駆除費用の助成を行っています。

■必要な手続き

スズメバチ駆除を行っている町内業者へ駆除作業を申し込んでください。業者が役場への手続きを代行して行います。

○町内の駆除業者(五十音順)

・北越緑化(株)聖籠営業所

☎27・6665

・ワイズ(有)

☎27・7891

■助成の対象となる駆除

町が指定する業者へ依頼して実施する駆除作業。

※個人で実施した駆除に補助金は出ません。

・種類 スズメバチのみ

(アシナガバチやミツバチなどは対象外)



・場所 町内で個人および集落の所有する住宅など

(事業用の土地建物は除く)

■助成金の額

2万円を上限として駆除費用の1/2(千円未満切捨、予算に限りがあります)

・助成金は駆除業者に支払い

ますので、駆除費用から助成金相当額を差し引いた額を依頼した業者へお支払いください。

・駆除に伴う家屋、家財および植栽などの復旧経費は助成対象外です。ご了承ください。

■役場生活環境課 環境推進係

(内線281)

**小規模事業者経営改善
 資金利子補給補助金の
 ご案内**

町では、町内の小規模事業者の経営支援を目的として、株式会社日本政策金融公庫が行っている小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の借入れに係る利子の一部を町が助成する制度を設けています。

■補給率 マル経融資の貸付利率から0.9%を差し引いた率(返済遅延による遅延利息は除く)。

■申請について マル経融資の申し込みおよび補助金の申請は聖籠町商工会が窓口となっています。

■聖籠町商工会

☎27・2078

小規模企業起業・創業支援事業補助金のご案内

町では、小規模企業の起業・創業を支援するため、それに要する経費の一部を町が助成する制度を設けています。

町内で新たに起業・創業を予定、または起業・創業の日から6か月を経過しない小規模事業者であつて、次のいずれにも該当する方。

- (1) 町内に在住し、本町の住民基本台帳に記録されている方。
- (2) 聖籠町商工会またはそれに類似する団体（以下「商工会など」）の会員であること。
- (3) 商工会などによる起業・創業に関する事業計画などの相談・指導を受けた方。
- (4) 聖籠町暴力団排除条例に規定する暴力団、もしくは暴力団員でない方。
- (5) 町税の滞納がない方。

※補助対象とならない事業もありますので、詳しくはお問い合わせください。

補助対象経費 起業・創業に関する経費。（詳細については、町ホームページでご確認ください。）

補助金の額 補助対象経費の総額の2分の1以内。ただし、法人の場合は30万円、それ以外の場合は10万円を限度とします。

役場産業観光課 地域振興係 聖籠町商工会

(内線123)
☎27・2078

令和2年度使用教科書を展示



令和2年度に全国で使用する小・中・高等学校などの教科書を展示します。

どなたでも自由に閲覧できますので、どうぞご覧ください。

【展示期間】 6月14日（金）
6月30日（日）
月曜日を除く毎日午前9時～午後9時

【新発田市生涯学習センター】
1階ロビー仮設展示場
新発田市中央町5・8・47

【新発田教科書センター】
新発田市教育委員会
学校教育課内
☎0254・22・9532
(内線2224)

官候補生を募集しています。
【資格】 18歳以上33歳未満の方
(在高校生を除く)
【受付期間】 5月31日（金）
～7月4日（木）

【試験期日】 7月15日
【自衛隊新発田地域事務所】
☎26・5619

適職を探そう！ 一般職業適性検査を実施

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

【15】39歳で就業していない方（要申込）定員10名
【6】20日（木）
午後2時～4時

【聖籠町立図書館 会議室】
適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

【下越地域若者 サポートステーション】
☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで（第2金曜日は休館日）
防衛省では、次のとおり自衛

新潟県新潟労働相談所から「通常労働相談」のお知らせ

労働者、事業主を問わず、労働問題でお困りの方は、労働相談専用電話0250・23・6110へお電話ください。

(相談は無料、秘密は固く守られます)
来所相談をご希望の方は、新潟地域振興局1階（企画振興部労政課内）にお越しください。

【相談内容】（労働者側）「賃金・残業代が支払われない」「突然解雇を告げられた」「退職を認めてくれない」など
(事業主側)「対応に困っている社員がいる」「初めて組合から団体交渉を申し込まれた」など

【相談時間】 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
毎月第3日曜日 午後1時～午後5時15分(電話相談のみ)

【受験資格】
1 平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方
および令和2年3月までに高

税務職員(国家公務員)募集

等学校または中等教育学校卒業見込みの方
2 人事院が右記1に掲げる方に準ずると認める方
【試験の程度】 高等学校卒業程度
【申込方法】 原則インターネット申し込み
○受付開始後、人事院ホームページからお申し込みください。
【受付期間】 6月17日(月) 午前9時～6月26日(水)

インターネット申込みができない場合は郵送または持参での申し込みも可能。
【第1次試験地を所轄する国税局】
○受付期間 6月17日(月)～6月19日(水)
【通信日付印有効】

【試験日】
第1次試験日 9月1日(日)
第2次試験日 10月9日(水)
10月18日(金)のいずれかで指定する日時

【インターネット申し込みについて】
人事院人材局試験課
☎03・3581・5311
右記以外について
関東信越国税局人事第二課
試験係
☎048・600・3111

21 R1.6 広報聖籠

聖籠健康セミナー開催

相談コーナーも同時開催します。多くの皆様のご参加お待ちしております。

6月15日(土) 午前10時～11時(受付午前9時30分)

※相談コーナーは午前9時30分～正午

新潟聖籠病院2階
リハビリテーション室

講演「あなたが脳梗塞になる前に」

新湯聖籠病院 脳神経外科
庄司 英彦 医師

体操「認知症予防体操」
新湯聖籠病院 作業療法士
村上 栄一

【相談コーナー】 栄養・健康・お薬・介護の専門職が対応します。お気軽にどうぞ。

【参加費】 無料

【申し込み】 不要

セミナー参加者には、1階カフェテリア300円オフ券を差し上げます。

新潟聖籠病院医療相談室
025・256・1013

無料の介護講座に参加してみませんか?

家庭や地域における介護に関心のある方など、どなたでも無

料で参加できます。

【講座名】 2019年度県民介護知識・技術習得講座

新潟ユニゾンプラザ
(新潟市中央区上所2-2-2)

【介護の基礎コース】
講義10時間・実技20時間を6日間で1コースとして実施

6月6日(木)、13日(木)、14日(金)、19日(水)、24日(月)、26日(水)

午前10時～午後4時

【介護体験・入門コース】
介護技術の実技など5時間を1日コースとして実施

7月29日(月)
午前10時～午後4時

【受講料】 無料

【募集人数】 30人程度(先着順)

新潟県社会福祉協議会
福祉人材課 介護実習・普及センター

025・281・5525

河川の伐採木を無料配布

県が管理する河川の伐採木を無料で配布します。詳しくは、県ホームページ

(http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata-seiji/)をご覧ください。

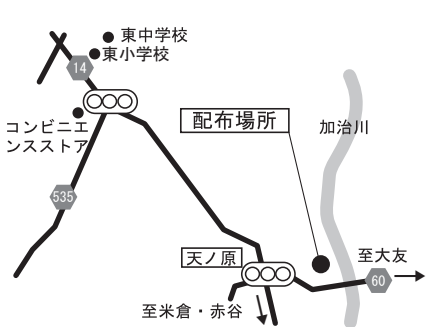
お問い合わせください。

※新などで自家消費する人(営利目的の人には配布でき

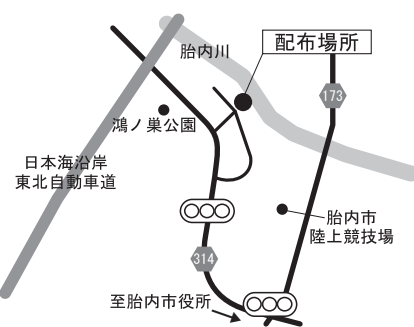
ません)

6月8日(土)～9日(日) 午前9時～午後4時

① 新発田市上新保地内(加治川左岸。左図参照)



② 胎内市清水地内(胎内川左岸。左図参照)



りますので、各自で積み込んでください。また、積み込みなどに際して、けがなどに十分ご注意の上、伐採木が散乱しないよう作業を行ってください。

新潟県新発田地域振興局
地域整備部

022・5113

新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業

県では県内にUターン転職した方の奨学金などの返還支援を行っています。詳しくは、県ホームページ(「奨学金返還支援事業」で検索)、または新潟暮らし推進課まで。

【支援内容】 翌年度以降の県内での居住、就業を条件に、奨学金の返還額を最長6年間助成(年間20万円上限)

※支援総額は、Uターン転職時の奨学金などの返還残額(二本分)の2分の1が上限

【申請】 申請は随時受付中です。新潟県県民生活・環境部新潟暮らし推進課に申請してください。

さい。(申請期限…県内転入後6か月以内)

新潟暮らし推進課
025・280・5635

高齢者総合相談センターからお知らせ

新潟県高齢者総合相談センターでは、平成31年4月1日から「新潟県認知症コールセンター」を新たに開設し、認知症の方やその家族が抱える困りごとや悩みごとに関する相談を無料でお受けしています。

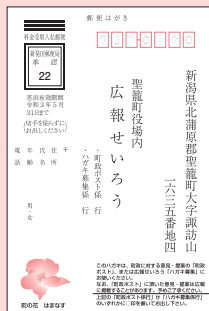


【電話相談受付日】
毎週月曜日から金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

新潟県認知症コールセンター
025・281・2783

町政。ポスト

Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

？役場総務課

広報広聴係(内線222)

町政への提言

①町の収入確保の考え方

- 企業広告の採用
- ・ 町紙用封筒にすべて印刷
- ・ 町内配布ゴミ袋に印刷
- ・ 町誌、たよりその他発行冊子に印刷

②議会中の庁舎内放送は、事務に支障あり

職員との対話中に集中できない。

(70才代・男性)

町からの回答

(担当 総務課)

ご提言ありがとうございます。ご提言のとおり広告収入も町の財源確保の一つとして大切な要素となるかと考えております。

①町の収入確保の考え方について(広告募集)

公共機関が作成・発行する印刷物等での民間広告掲載について、掲載できる内容や掲載料金、掲載できる対象企業の範囲など、様々なルール作りが必要となります。まずは広告掲載を行って

いる自治体の調査を行い、その

効果や課題などを探り、検討してみたいと考えます。

②議会中の庁舎内放送について

議会中の庁舎内放送につきましては、議会に出席しない職員にもその情報を即時に伝えたいこと、また、来庁する皆様にも議会に関心をもってもらいたいという趣旨から始めたものであります。

窓口や相談業務においてご不便・ご迷惑をおかけしてしましたことは、配慮が足りずお詫び申し上げます。

窓口担当課に来庁する皆様への対応を第一と考え、妨げにならないように放送の音量を調整するなどの対応を行うようにいたします。

危険な道路について

(担当 社会教育課)

旭ニュータウン側から藤寄体育館の前の道路に出る際、見通しが非常に悪く左右の確認を行うのに停止線を越えての目視確認が必要となり、大変危険を感じます。(カーブミラーはあるが道路がくねっているため見え

づらい)

近年、体育館に隣接するプールは使用していないと見受けられます。使用しないプールをそのまま残しておいても、虫などが発生して近隣に迷惑がかかると思います。プールを取り壊し、道路をまっすぐにして事故の危険を減らしてほしいと思います。

町からの回答

(担当 社会教育課)

・ふるさと整備課

ご連絡ありがとうございます。藤寄地区児童プールは、昭和61年に当時の藤寄分校を蓮野小学校に統合するにあたり、地域の児童たちが夏休み期間中利用できるようにとの地元保護者からの強い要望があったため存続しているもので、道路整備もそれに応じたかたちで行いました。

このプールは現在も、藤寄集落PTA・大夫興野集落PTA・旭ヶ丘集落PTAと蓮野小学校、社会教育課とが役割分担しながら、7月下旬から8月上旬の期間に開放し、地域の児童たちに利用されているところです。

ご指摘のように藤寄体育館交差点は見通しが悪いため、カーブミラーの設置に加え、その付近は時速40kmに交通規制されていますが、重ねて注意喚起を図るため、「横断歩道あり 注意 !!」という標識看板と「スピード落とせ」という看板を設置しています。



プールの存続についてのこれまでの経緯や現在も利用されていることから、現時点ではプールを廃止して道路整備を行うことは予定していませんが、町としましては、交通規制および標識看板などにより、安全運転の取り組みを進めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム ホームで勝利を!

新潟の戦いは続く

ホームでの初勝利をつかみ取るために挑んだ4月3日(水)FC町田ゼルビア戦。立ち上がりから、互いにロングボールを蹴ってこぼれ球を奪い合うバトルが繰り返られました。均衡を破ったのは、今シーズン初めて先発の座を射止めたMF渡邊凌磨選手。59分、右サイドの深い位置でボールを持つと、相手選手2人を交わし、切り返してシュート!自身の今シーズン初得点、そして今シーズンホーム初勝利の歓喜を迎えることができました。



▲待望のホーム初勝利!ゴールを決めた渡邊凌磨選手

次のホームゲームは、4月13



▲山口戦に挑む選手を勇気づけた「PRIDE of NIIGATA」のコレオグラフィ

日(土)モンテディオ山形戦。前半リードされて迎えた後半。53分にMF高木善朗選手のスルーパスからDF川口尚紀選手がゴールを挙げて同点弾を決めたものの、6分後に失点。追いつきたいアルビレックス新潟は、アディショナルタイムに渡邊凌磨選手がホーム2試合連続となるゴール。土壇場で勝点1を拾うことに成功しました。9試合を終えて、3勝3分3敗で10位。この結果を受け、片渕浩一朗監督が解任となりました。

新たな指揮官に吉永一明監督を据え、アウェイ2連戦に挑んだ結果はいずれもドロー。必勝を期して臨んだ5月4日(土・祝)レノファ山口FC戦は、

2万1211人のサポーターが見守る中、レオナルド選手の先制ゴールと、ホーム3試合連続となる渡邊凌磨選手の追加点で前半をリードして折り返しました。後半は攻め込まれたものの、GK大谷幸輝選手が好セーブを連発。2・0で勝利し、ゴールデンウィーク終盤のホームゲームを勝利で飾りました。

今シーズンの目標である「J1昇格」を達成するためには、1勝して浮かれているわけにはいきません。連勝し、常に上位で争えるように、聖籠町にあるアルビレツジで日々トレーニングを積み重ね、勝利のための準備を進めます。

レディース

平尾知佳選手が女子W杯

メンバーに選出!

GK平尾知佳選手が、フランスで開催されるFIFA女子ワールドカップメンバー選出されました!昨季からリーグ戦全試合で新潟のゴールマウスを守り続け、今季もファインセーブでチームを支えている平尾選手。日々のハイパフォーマンスが、

今回の選出につながったのでしよう。発表日の5月10日(金)には記者会見が行われ、詰めかけた報道陣の前で意気込みなどを語りました。

小学生の頃から「絶対にワールドカップに出る」という気持ちでサッカーに打ち込んできたという平尾選手。無事メンバーに選出され、「ほっとした」と安堵の笑顔を浮かべていました。もちろん選ばただけで満足はしておらず、「たくさんアピールして、日本のために戦いたい」と、出場への強い意欲ものぞかせていました。

なでしこジャパンの初戦となるアルゼンチン女子代表戦は、6月11日(月)午前1時キック



▲フランスW杯での活躍が期待される平尾知佳選手

オフ（※日本時間）。日の丸の誇りと共に挑むまでしこ戦士たちを、力いっぱい応援しましょう。ガンバレニッポン！

共に勝ち抜こう！

リーグ戦が中断となるワールドカップ期間は、なでしこリーグカップの熱い戦いが繰り広げられます。タイトルへとつながる大事な大会。予選グループ突破へ、一戦一戦全力を尽くすのみです。



6月のホームゲームは2試合。サポーターの皆様の後押しが、勝利への大きな力となります。ぜひ試合会場に足を運んでいただき、アルビレックス新潟

レディースの選手たちに熱い声援を送ってください。この1か月間、ワールドカップもなでしこリーグカップも、サッカーを楽しむつくみましょう！！

6月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第16節 6月1日（土）

vs ヴァンフォーレ甲府

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第18節 6月15日（土）

vs 栃木S.C

午後7時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈ブレナスなでしこリーグカップ

1部 Aグループ〉

第5節 6月9日（日）

vs A.C長野パルセイロ・レデ

イス

午後1時キックオフ

十日町市当間多目的グラウン

ド クロアチアピッチ

第7節 6月23日（日）

vs ノジマステラ神奈川相模原

午後1時キックオフ

新潟市陸上競技場



JAPANESE SOCCER LEAGUES
お知らせ

「レディースチーム」

JAPANESEサッカーカレッジには、レディースチームもあり、女子サッカー専攻科と女子高年度の合同チームです。
4月7日の開幕戦では、福井工業大学附属福井高等学校相手に4・0で圧勝。翌週14日のA.C信州大学には9・0での完封勝利。さらに翌週21日アルビレックス新潟レディースU・18を相手に2・0と、ここまでアウェー3連勝、無失点とチームは勢いづいています。そして5月11日、新潟医療福祉大学女子サッカー部を迎えたホーム開幕戦、厳しい相手かと思われましたが3・0としっかり勝ちました。

今季のチームスローガンは、一致団結。選手だけでなく、聖籠町の皆様とも力を合わせ戦うシーズンとなるよう、勝利に繋がる熱い応援を宜しくお願いします！

「CUPS聖籠」

JAPANESEサッカーカレッジは、北信越フットボールリーグ1部で戦うTOPチームだけではなく、2部で戦うCUPS聖籠も日々トレーニングに励んでいます。
今シーズンから、田中泰裕監督が指揮をとり、新体制で迎えた初戦は4月7日アウェー長野県でアンテロープ塩尻との対戦。果敢にゴールへと立ち向かいましたが、決定打を決めきれず結果は0・0。勝利とはなりませんでしたが、貴重な勝ち点1を持ち帰ってきました。第2節は同月28日、長岡ビルボードFCとの対戦。初戦後、J3のブラウブリッツ秋田と練習試合をして経験を積むなど、万全の状態です。

試合に臨みましたが、結果は悔しくも0・1と勝利とはなりませんでした。ホーム開幕戦は5月19日第3節。北信越フューチャーズとの一戦。この日はTOPチームとのW開催となり、

「今月のホームゲーム情報」

6月は試合が盛りだくさん！ぜひ、JAPANESEサッカーカレッジグラウンドへお越しください。

チーム	日	キックオフ	対戦相手
CUPS	2日(日)	午前11時	'09 経大FC
レディース		午後2時	福井工業大学付属福井高等学校
CUPS	9日(日)	午後2時	FC. マツセロナ
レディース	22日(土)		AC 信州大学
トップ	23日(日)		福井ユナイテッドFC
レディース	30日(日)		アルビレックス新潟レディース U-18



ミ ラ フル
食は味楽来

町の宝で〜す

4月の乳児健診から

毎年6月は食育月間、
毎月19日は食育の日です

毎月19日は「食育の日」とされています。そして、6月は食育月間です。

健康的な生活を送るために、食に関する様々な知識を育むことを「食育」といいます。「正しい食生活をしているかな?」「食べている食品は安全かな?」「食料自給率はどれくらい?」など、食のあらゆることについて興味を持ち、理解していくことが重要です。

食育は、学校などで子どもに対して盛んに行われていますが、大人が知識を得て、家庭で取り入れることが一番効果的です。

🍒🍒🍒 家庭でできる食育 🍒🍒🍒

○家族と一緒に食事の支度をしましょう!

一緒に買い物に行ったり、料理を作ったり、食事の準備や後片付けをしたり、食事作りに関わることで、食に関心を持つことができます。



○季節や地域の食べ物を取り入れましょう!

旬の食べ物は、味や香りがよく栄養価が高いことがわかっています。四季折々の旬の食べ物や地域で作られている食べ物を、料理に使ったり味わったりしましょう。



○食器やはしの正しい持ち方、並べ方、あいさつなどのマナーを身につけましょう!

食事のマナーを身につけることは、楽しくおいしく食べるための大切な要素です。「いただきます」「ごちそうさま」元気よくあいさつしましょう。



○楽しく食事を食べましょう!

家族や友達と会話を楽しみながら食べる食事は、心もからだも元気にしてくれます。そして食事の場は、人と人とのコミュニケーションの場として重要な役割を担います。



食育月間を機に、心もからだも健康になれるよう「食べること」を見直してみましょう。

お問い合わせ 子ども教育課 (学校給食調理場)
管理栄養士 ☎27-7730



山崎 結乃 ちゃん



菊地 紗央 ちゃん



下條 璃子 ちゃん



加藤 莉子 ちゃん



渡辺 愛笑 ちゃん



大澤 明日香 ちゃん



金子 葵 ちゃん



戸松 ゆの ちゃん



坂井 夢芽 ちゃん



羽賀 柰央 ちゃん



藤田 泰煌 ちゃん



菅家 隆冬 ちゃん



長谷田 かれん ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。

こんにちは 保健師です

町では、赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の「すこやかな暮らし」を守るために、家庭訪問に力を入れています。育児のこと、こころやからだについてご心配があるときはもちろん、家族のこと、ご近所のこと、何でもお声をかけてください。

今回は、今年度新たに聖籠町で活動している保健師を紹介します。

新潟県内の大学を卒業した後、県内の病院で6年間看護師として働いてきました。6年間でたくさんの患者さん、家族の方と出会いました。つらい治療を一生懸命頑張っている患者さん、家族の方々と関わっていくうちに「病気になる前の予防ができれば」「自宅での過ごし方の相談相手になれたら」という思いが強くなりました。そんな時、学生時代保健師実習でお世話になった聖籠町の保健師活動を思い出しました。「うちの保健師さんは〇〇さんなんだよ〜」と保健師の名前を覚えている町民の方が多かったのが印象的で、家庭訪問に力をいれていて町民の方とたくさん関わりながら健康づくりをサポートしている保健師活動が魅力的でした。そのような学生時代の経験、看護師経験を経て地域住民に密着しながら健康づくりのサポートをしたいと強く思い保健師になろうと決断しました。そしてこの度、聖籠町の保健師として働けることになり大変うれしく思います。

保健師としては1年目ではありますが、町民の皆さんが健康で安心した生活ができるようサポートさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひします。



たみや いずみ 保健師

丸湯・桃山・藤寄・大夫興野・旭ヶ丘別條 を担当します

保健福祉課（町保健福祉センター内）
保健師 ☎27-6511



美しい心を育てようと町商工会青年部が行う花いっぱい運動は、34年間続けられています。4月15日（月）、商工会青年部の皆さんが町内のこども園と保育園を訪問し、園児に、カスミソウ、コスモス、ヒマワリといった花の種をプレゼントしました。園児の皆さん、きれいなお花をいっぱい咲かせてくださいね。



▲何色のお花が咲くかな？興味津々の子どもたち

商工会青年部の
皆さんから園児へ
プレゼント



▲当日はテレビの取材もあり、少し緊張している皆さんでした。

加藤氏は「この帽子をかぶって、外でいっぱい遊んでください」と児童たちにメッセージを送りました。

アルビBCから

帽子贈呈

4月16日（火）、新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ（以下、アルビBC）の加藤健球団社長補佐が、自身の出身校である蓮野小学校を訪問し、2年生の児童に帽子を贈呈しました。

この帽子は、新潟県の未来を担う子どもたちの健全な成長に役立てるといふ思いでアルビBCが実施する「ドリームキャッチプロジェクト」として県内の小学校に通う新2年生全員に贈られたものです。

集落まつり 盛大に開催

春の集落まつりが各地で行われ、4月29日(月)には網代浜祭りと日枝神社大祭(次第浜)が、5月3日(金)には蓮潟集落で河内神社春大祭が開催されました。さわやかな青空の下、元気な掛け声とともに神輿や踊りなどが披露され、大勢の皆さんが祭りを楽しみました。



全長348m! 大型クルーズ客船寄港

4月30日(火)、バハマ船籍「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」が新潟東港に寄港しました。

全長348mのクルーズ客船は、新潟港に寄港したクルーズ客船で過去最大! 休日とあって多くの方が見学に訪れ、大いに盛り上がりました。

また、船内で行われた初寄港歓迎式典では、益田副知事、中原新潟市長および西脇町長が出席し、西脇町長は「初寄港となる東港の地元として、歓迎いたします。聖籠町は果樹のまち。さくらんぼやぶどうの季節にもぜひいらして、町の魅力を満喫していただきたい」と歓迎のあいさつを述べました。

